



南の躍動

令和7年度 第2号

奄美のよさを生かした魅力・活力ある教育の推進

大島教育事務所 令和7年9月18日



「自分事」から「自分たち事」へ

6月、社会に衝撃を与えたニュースが流れました。教師が女子児童を盗撮し、SNSのグループチャットで画像共有したとして逮捕された事件です。にわかには信じがたい内容でした。文部科学省もこれを受け、7月1日付けて「児童生徒暴力等に関する教師の服務規律の確保の徹底について（通知）」を発出しました。皆さんは、この事件をどのように受け止めたでしょうか。

これまでも、全ての学校において服務規律の厳正確保に向けた指導や研修は行われており、今回事件を起こした教師も指導や研修を受けていたはず。どのような気持ちで臨んでいたのでしょうか。今回の事件を受けて、ほとんどの先生方が不祥事根絶を「自分事として」捉えていることと思いますが、改めて身を引き締め、「自分たち事として」捉えてほしいと思います。つまり、「個人として不祥事を起こさない」だけではなく、「組織として不祥事を起こさせない」ために何をすべきかという視点です。今回の通知の中でも、児童生徒暴力等を起こさせないために「教師個人のスマートフォンの私的な端末で児童生徒等を撮影することのないようにする」「児童生徒等の画像を管理職の許可なく学校外に持ち出さない」など、取り組むべき事が具体的に示されています。保護者や地域の方、県民の方から信頼を受ける学校、教育界であるために、今一度、今回の不祥事を「自分事」として捉え、自分の考えや言動を見つめ直すことが必要です。その上で、「自分たち事」として捉え、自分たちの学校が、今、行うべきことは何なのか、主体的に考え話し合っていたいただきたいと思います。児童生徒や同僚、そして御家族を裏切ることなく、皆に誇れる自分で在り続けるよう、そして、学校教育に携わるプロとして県民の期待に応え、児童生徒のよりよい成長を実現していく教職員で在り続けていきましょう。

安心・信頼の学校づくりを目指して

2学期の様々な行事を活用するなどして、児童生徒が「自分も一人の人間として大切にされている」と感じ、ありのままの自分を肯定的に捉える自己肯定感や、他者のために役立った、認められたという自己有用感を育む工夫を行いましょう。

- 例1 自校の強みを生かし、文化祭、体育祭などのあらゆる学校行事や活動での居場所づくりと絆づくりを重視した取組の実施
- 例2 児童生徒の意見を反映した校則の見直し（児童生徒中心の学校づくり）
- 例3 自ら判断・実行できる場のある授業への転換（学習指導と生徒指導の一体化）

また、「学校楽しいーと」の結果は、児童生徒から先生方へのメッセージです。アセスメントは担任一人ではなくチーム（学校・学年）で丁寧に実施し、児童生徒理解に活用してください。

地区道徳教育研修会を終えて

【天城町立兼久小学校】6月4日実施、59人出席

自校の道徳科の授業の課題を捉え、全職員で目指す授業イメージを共有して授業の質的転換を進めています。協議では、「自分との関わりで考えることを促す工夫」や「道徳的価値の理解を促す工夫」についての活発な意見交換がなされました。



【大和村立大和中学校】6月19日実施、76人出席

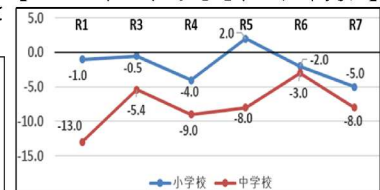
「お互いを認め合いながら自分の考えを深める道徳教育の充実」というテーマの下、全職員が道徳科の授業を持ち回りで担当し、教科の専門性を生かしたり、生徒が多様な教師の視点に触れたりする取組が行われています。



令和7年度全国学力・学習状況調査の結果から

大島地区の平均通過率の経年変化を見ると、右のグラフのようになりました。下は、県との差が-13.1ポイントと最も大きかった中学校数学の問題です。

【地区と県の平均通過率の経年変化】



左の表は、ある学級の生徒40人のハンドボール投げの記録をまとめた度数分布表です。
20m以上25m未満の階級の相対度数を求めなさい。

ハンドボール投げの記録		
階級 (m)	未達	度数 (人)
以上	未満	
5 ~ 10		3
10 ~ 15		8
15 ~ 20		9
20 ~ 25		10
25 ~ 30		6
30 ~ 35		3
35 ~ 40		1
合計		40

「階級の相対度数」を正しく理解していたか、 $10 \div 40$ を正しく計算できるかなど、問題を解くために必要な要件は様々です。
今回の調査結果をチャンスと捉えて、教員自身が調査問題を解き、児童生徒がどこに難しさを感じるのか、問題のポイントは何かなどについて分析することは、授業改善の大きな一歩となるはず。

奄美市 児童の意欲を高める家庭学習（屋仁小学校）

屋仁小学校では、家庭学習の内容を児童が決定しています。実施に当たり、以下の約束事を共有しています。

- 1 「日にち」と「開始時刻」「終了時刻」を明記する。
- 2 内容は「今日系（復習）」「明日系（予習）」「できる・できない系」「好きなこと・興味があること系」から選択する。
- 3 「振り返り」を行い、保護者や担任からコメントをもらう。



実施学年は3年生以上で、1・2年時は土台作りを行います。本校における児童が考えて取り組む家庭学習への転換は、学習者主体の授業と一体的に効果を上げ、児童の学習意欲を更に高めています。

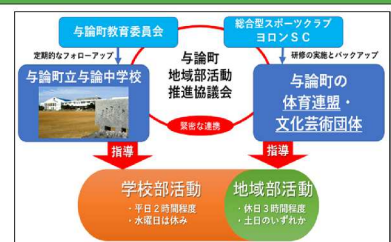
知名町 郷土教育を発展的に（下平川小学校）

知名町では、2月に「島唄島ムニ大会」を開催し、学校や子ども会等が出演して工夫した発表を行います。地域人材と児童生徒が触れ合う機会となっており、各学校は島唄や郷土の踊りを組み合わせて発表するなど、郷土文化への理解を深めています。島ムニ（島の方言）を教育課程に位置付けて郷土教育を実施している学校の中で、下平川小学校は国立国語研究所と連携し、地域人材との授業や毎月の島ムニタイム等を継続して行っています。本年度から連携・協力校として、島ムニLINEスタンプ親子作成会や島ムニ進級表作成、島ムニによるAIチャット等に取り組み、外部機関と連携して島ムニ学習を発展させています。



与論町 部活動の地域展開（与論中学校）

与論町では、教師の負担軽減や地理的環境による様々な制約の解決等の視点から、部活動を地域ぐるみで支えていくための仕組みづくりをしています。地域部活動推進協議会を設置し、令和3年度以降、段階的に部活動の地域展開を進めています。平日の部活動2時間以内は顧問もしくは部活動指導員が、休日（土日いずれか1日の3時間以内）は地域指導者が指導に当たります。休日に顧問が指導する場合は、町教委に兼職の許可を受けて実施しています。その結果、顧問の部活動指導時間の削減や島外遠征に対する引率の分担等が確実に進んでいます。



【タイトル横の写真】大海原を目指す孵化した「アオウミガメ」（徳之島町教育委員会提供）

各市町村の特色ある教育活動